1. 登下校のとき

- 8時から8時20分の間に登校する。(8時よりはやく登校しない。)
- ・ 家を出るときに遅刻をしそうな場合は、おうちの人に学校へ連絡をいれてもらう。
- ・ 8時になったら教室の鍵を、職員室から取ることができる。外で遊ぶのはランドセルを教室に置いてからとする。8時までは職員室前、下足室で静かにすごす。

(地域の見守り隊の皆さんが、登下校の時間に合わせて、みんなの安全を見守ってくれています。)

- あります。あります。あります。あります。なりまする。なりまする。
- まぽう とうげこう ほうし ちゃくよう かざ かみがた な 黄帽をかぶって登下校する。 (帽子の着用ができない飾りや髪型はさける。)
- をきた
 方だちとさそい合って、なるべくたくさんで登下校をする。
- 途中で買い物をしたり、より道をしたりせず、決められた通学路を通る。
- 道いっぱいに広がって歩くなど、人に迷惑をかけることはしない。

2. 学校での生活

- はっきりと相手が聞こえる声で、きちんとあいさつをする。
- 8時20分のチャイムで席につき、朝学の準備をする。
- ☆ 髪染め・マニキュア・ピアス等は禁止とする。
- ☆ 校内では、名札を左胸の見えるところにつける。
- * 体育のときは、安全のことを考えて髪の毛はくくる。 着替えは男子→教室、女子→更衣室
- ・ 学校に来たら、下校まで勝手に門を出ない。
- 廊下、階段は右側を歩き、走ったり、座り込んだり、あばれたりしない。
- けがにつながる危険な遊びはしない。

運動場…決められた以外のボールをける、ブランコの飛び降り、遊具おにごっこ、などで含め、おんぶ、などで含め、おんぶ、などで含め、ボール遊び、ボール付き、すもう、おんぶ、など

- ☆ 職員室へはノックをして、中の先生に入ってよいことを確認してから入る。
- ☆ チャイムで授業が始められるように、教室にもどる。
- * 学校に必要のないものは持ってこない。(サイン 帳 、携帯電話、キーホルダーなど)
- ☆ 持ち物すべてに名前を書く。
- ペンの使用は4年生以上とし、赤ペン+輸、緑のみとする。必要のないときは、それ以外のペンやシャープペンシルは持ってこない。
- **・ 学校のものはみんなで大切に使い、友だちの気持ちを考えた言葉使いや行動をする。
- たれ物がないかを、よく点検してから下校する。



3. 放課後

- ・ 運動場で遊ぶときは、一度家に帰ってから遊びにくる。
- 子どもだけで教室に残らない。
- ではいる。ではいるいる。ではいる。ではいる。ではいるいる。ではいるいる。

(忘れ物をしたときは、職員室の先生の許可をもらう。)

- 野球はプラスチックのバットのみ使ってもよい。
- ・ 職員室のボールを借りた人は、責任を持ってきちんと返す。
- ・ 一度、家に帰ってから来た人は、次の時刻まで遊んでよい。 3月から10月・・・・ 午後4時45分まで

11 7 から 2 7 ・・・・ 午 後 4 時 3 0 分まで

- ゲーム、カード、お菓子、ジュース、携帯電話などは学校の中に**持ち込まない。**
- <u>午後5時には、家に着くように帰る。</u>【八尾市で決められています】(冬は特に、早めに家に帰る。)

きまりの節で、たのしく遊べるうかを 鼻につけましょう!



ちゅうい!!

できません。

かえりましょう!

土よう日と、日よう日は、

わすれものをとりにくることが

金ようびに、しっかり覚て、

家庭での生活

ぁe 遊び

- 危険な遊びはしない。(エアーガンや打ち上げ花火などは禁止)
- 予どもだけで、ショッピングセンター・ゲームセンター・プール・映画館等に行かない。
- お祭や物の貸し借りや、おごり合いをしない。
- 人に迷惑をかけるようなところで遊ばない。

がわ せんろ なか こうじょう はくじょう どうろ ちゅうしゃじょう (川、線路の中や工場、マンションの屋上、道路、駐車場など)

こうえん 公園では、決められたルールを守って遊ぶ。

(八尾市が指定した公園以外でのボール遊びは禁止されています。)

がいしゅつ外出

- ・ 子どもだけで、校区外へ出ない。(出る必要があるときは、おうちの人の許可をもらう。)
- 誰と、どこへ行くのか、いつ帰るのかを言って出かける。
- してたしましましまりの 自転車は二人乗りをしないなど、社会のルールを守って乗る。

世間では一世にある。

するはである早寝早起きをしよう。

(低学年は9時30分まで、中学年は10時まで、高学年は10時30分までにねる)

- ・ 朝ごはんは毎日食べよう。早めに宿題と明日の用意をしておこう。
- テレビやゲームはおうちの人と時間を決めて使おう。 (首や脳の健康のために、やりすぎを防ごう)

保護者のみなさんへ

ー部は八尾市で決められている項目が含まれています。中学校区で、学校のきまりを確認し、決めた項目もあります。学校だけでなく、ご家庭でも声をかけていただけると助かります。放課後の公園で遊ぶ児童がたくさんいますが、マナーを守り、トラブルに巻き込まれないように、ご家庭でも様子を見てあげてください。特に放課後のトラブルは学校での解決が困難な場合があります。子どもたちの過ごし方については各家庭でも把握していただきますよう、よろしくお願いいたします。 生活指導部